

平成30年12月26日

港 湾 局

**阪神国際港湾株式会社がシハヌークビル港湾公社の株式を取得しました
～法律施行に基づく出資案件第1号～**

2018年12月26日、阪神国際港湾株式会社（阪神国際港湾（株））が、カンボジア唯一の大水深港であるシハヌークビル港の管理・運営を行う「シハヌークビル港湾公社」の株式2.5%（議決権ベース）を取得しました。これは、「海外社会資本事業への我が国事業者の参入の促進に関する法律」の施行に基づき、対象法人が出資した第1号案件です。

- 本年8月31日に施行された「海外社会資本事業への我が国事業者の参入の促進に関する法律」に基づき、阪神国際港湾（株）は、カンボジア唯一の大水深港であるシハヌークビル港の管理・運営を行う「シハヌークビル港湾公社」（PAS）の株式2.5%を、2018年12月26日に、国際協力機構（JICA）から取得しました。これは、当該法律の施行に基づき、法律の対象法人が出資した第1号案件となります。
- 「海外社会資本事業への我が国事業者の参入の促進に関する法律」では、独立行政法人等が海外業務を行うこととされており、港湾分野では、国際戦略港湾運営会社（横浜川崎国際港湾株式会社、阪神国際港湾（株））が、我が国民間事業者の海外展開を促進するため、海外の港湾の運営等を行うこととされています。
- シハヌークビル港については、我が国がODA等により長年支援を実施するとともに、本邦企業によるPASへの出資、同社が運営するSEZ（経済特区）への進出等が行われており、国際コンテナ戦略港湾阪神港を運営する阪神国際港湾（株）がPASの株式を取得することで、本邦企業のさらなる海外展開の促進が期待されます。

【問い合わせ先】

株式取得、シハヌークビル港関係 港湾局産業港湾課国際企画室 奥田、坂本
(代表)03-5253-8111 (直通)03-5253-8679 (内線)46463
(FAX)03-5253-1651

阪神国際港湾株式会社関係 港湾局港湾経済課 野路、永井
(代表)03-5253-8111 (直通)03-5253-8629 (内線)46815
(FAX)03-5253-8937